

日本貸金業協会の活動状況について

～2025年度の取組より～



多重債務問題への取組について

貸金業相談・紛争解決センター

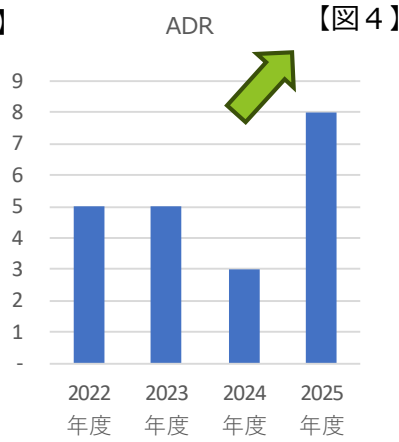
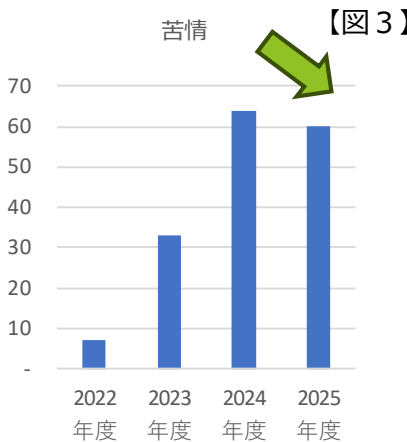
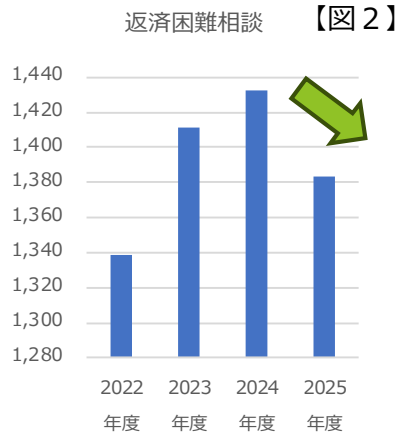
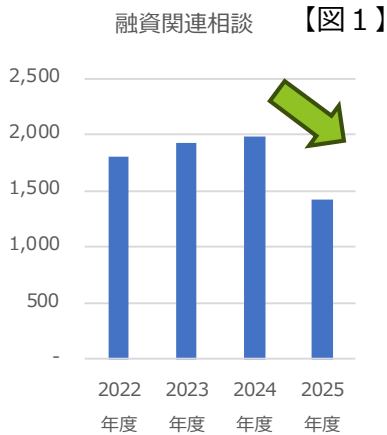


相談・苦情処理手続・紛争解決手続受付状況

- ① 2025年度の受付相談合計は 10,334件。前年度（11,354件）より 1,020件減少（▲9.0%）。
※誤認電話を含めた協会受付総合計は 18,847件 で、前年度から 3,116件減少（▲14.2%）。
② 「一般相談」は 3,926件 で、前年度比 794件減少（▲16.8%）。一般相談の内訳は、「融資関連」 1,425件、「信用情報関連」 287件、「業者等の連絡先」 617件 となり、いずれも前年度から減少。
③ 多重債務関連相談では、「貸付自粛・本人」が 2,242件、「貸付自粛・本人以外」が 2,553件 となり、貸付自粛の受付合計は 4,795件 。
④ 「返済困難」に関する相談は 1,383件 。前年度（1,432件）より 49件減少（▲3.4%）。
⑤ 苦情処理手続受付は 60件、紛争解決手続受付は 8件 。相談・苦情処理手続・紛争解決手続の受付合計は 10,402件 。
⑥ 大宗の項目が減少となっている要因の一つとして、2025年 6月に導入したIVR（業務振り分け機能）影響が考えられ、平均70件/月程度が業務振り分け前に離脱。（引き続き検証継続中）

【相談・苦情・紛争の受付状況】		【表1】						
		年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	前年度比	
分類							増減	増減率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19	相談	融資関連	1,806	1,928	1,977	1,425	▲ 552	▲27.9%
		信用情報関連	380	340	352	287	▲ 65	▲18.5%
		身分証明書等の紛失等	115	88	100	87	▲ 13	▲13.0%
		業者等の連絡先	703	642	779	617	▲ 162	▲20.8%
		帳簿の開示	5	8	10	4	▲ 6	▲60.0%
		その他	1,044	1,151	1,502	1,506	4	0.3%
	多重債務関連相談		4,053	4,157	4,720	3,926	▲ 794	▲16.8%
		貸付自粛・本人	1,494	1,796	2,240	2,242	2	0.1%
		貸付自粛・本人以外	2,223	2,550	2,754	2,553	▲ 201	▲7.3%
		貸付自粛合計	3,717	4,346	4,994	4,795	▲ 199	▲4.0%
		返済困難	1,339	1,411	1,432	1,383	▲ 49	▲3.4%
		ヤミ金融・違法業者	194	204	208	230	22	10.6%
			5,250	5,961	6,634	6,408	▲ 226	▲3.4%
	相談合計		9,303	10,118	11,354	10,334	▲ 1,020	▲9.0%
	苦情合計		7	33	64	60	▲ 4	▲6.3%
	紛争合計		5	5	3	8	5	166.7%
	相談・苦情・紛争合計		9,315	10,156	11,421	10,402	▲ 1,019	▲8.9%
	協会会員等相談窓口案内<誤認電話>		7,997	9,082	10,542	8,445	▲ 2,097	▲19.9%
	協会受付総合計		17,312	19,238	21,963	18,847	▲ 3,116	▲14.2%

※誤認電話：各社のホームページ等のADR機関案内の表示を見て、本来各社に相談すべき内容を当協会に誤って架けてきたもの。



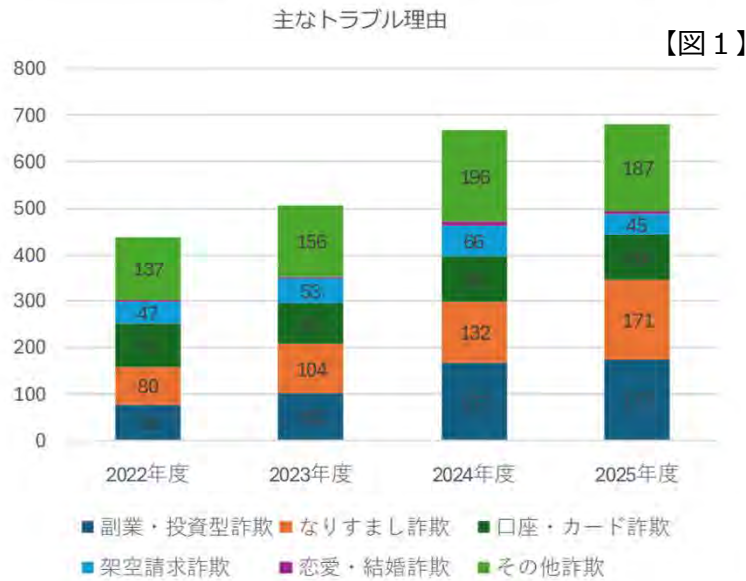
※数値は速報値

- ① 金融トラブルに関する相談は、2022年度 439件、2023年度 507件、2024年度 667件、2025年度 680件 と年度を追って増加。
- ② 主なトラブル理由は、「副業・投資型詐欺」「なりすまし詐欺」「口座・カード詐欺」で、2025年度はそれぞれ 173件、171件、99件。副業・投資型詐欺は、2022年度 78件 から2025年度では 173件 と増加。
- ③ 相談者の性別は全年度で女性が多く、2025年度は女性 376件、男性 303件 となり、女性が約6割を構成。年代別では20歳代および60歳以上が多いが、20～50歳代においても毎年度一定数存在。

【主なトラブル理由】

【表 1】

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
副業・投資型詐欺	78	102	167	173
なりすまし詐欺	80	104	132	171
口座・カード詐欺	93	88	98	99
架空請求詐欺	47	53	66	45
恋愛・結婚詐欺	4	4	8	5
その他詐欺	137	156	196	187
計	439	507	667	680



【相談者の性別】

【表 2】

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	計
女性	252	286	410	376	1,324
男性	187	221	257	303	968
不明	0	0	0	1	1
計	439	507	667	679	2,292

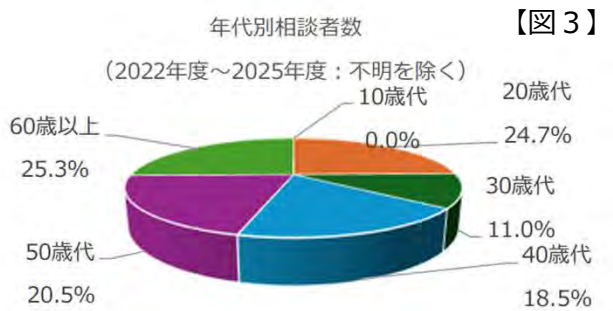
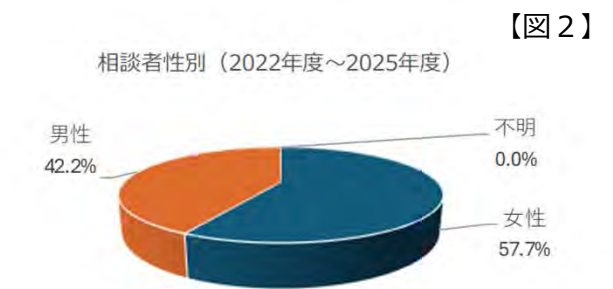
【年代別相談者数】

【表 3】

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	計
10歳代	0	1	3	0	4
20歳代	36	39	36	38	149
30歳代	16	23	32	28	99
40歳代	27	17	26	27	97
50歳代	30	34	35	37	136
60歳以上	37	42	49	35	163
不明	293	351	486	515	1,645
計	439	507	667	680	2,293

■ 下表の分類で相談内容をAIが読み込み、被害に遭ったと判断されたものを集計

	内容
副業・投資型詐欺	副業・投資・保証金・金融商品・SNS等での勧誘を契機とし、費用支払や資金調達のために借入させられたもの
なりすまし詐欺	親族・警察・役所・金融機関等を装い、緊急性や恐怖心を煽って判断力を奪い、借入や支払いをさせたもの
口座・カード詐欺	キャッシュカード・暗証番号・身分証等を悪用され、本人の認識なく借入や債務が発生したもの
架空請求詐欺	身に覚えのない請求・未払い・法的措置等を装い、支払資金を用意するために借入させられたもの
恋愛・結婚詐欺	恋愛・結婚・交際関係を利用して信頼関係を構築し、金銭要求の結果、借入に至ったもの
その他詐欺	上記いずれにも完全には該当しないが、騙されて貸金業者から借りさせられた被害が明確な相談



- ① 2025年度の貸付自粛協会受案件数（登録・撤回）は 7,439件。前年度（6,937件）比 502件増加（+7.2%）。内訳は、登録が 4,996件（前年度比 207件増加、+4.3%）、撤回が 2,443件（前年度比 295件増加、+13.7%）。
- ② 登録理由では、「ギャンブル」が 2,154件（構成比43.1%）と最も多く、次いで「遊興費・飲食費・交際費」が 1,073件（21.5%）、「買い物」が 640件（12.8%）。
- ③ 登録・撤回（協会受理）の年代別構成では、20歳代が 34.1%、30歳代が 30.8% を占め、両世代で 64.9% を構成。

【貸付自粛制度とは】
本人が自らに浪費の習癖があることや、ギャンブル等依存症により本人やその家族の生活に支障を生じさせるおそれがあること、その他の理由により、自らを自粛対象者とする旨を日本貸金業協会に対して申告する制度。申告された情報は個人情報情報機関（JICC、CIC、全国銀行個人情報センター）に登録され、加盟会員が照会した場合に提供される。

【受案件数】

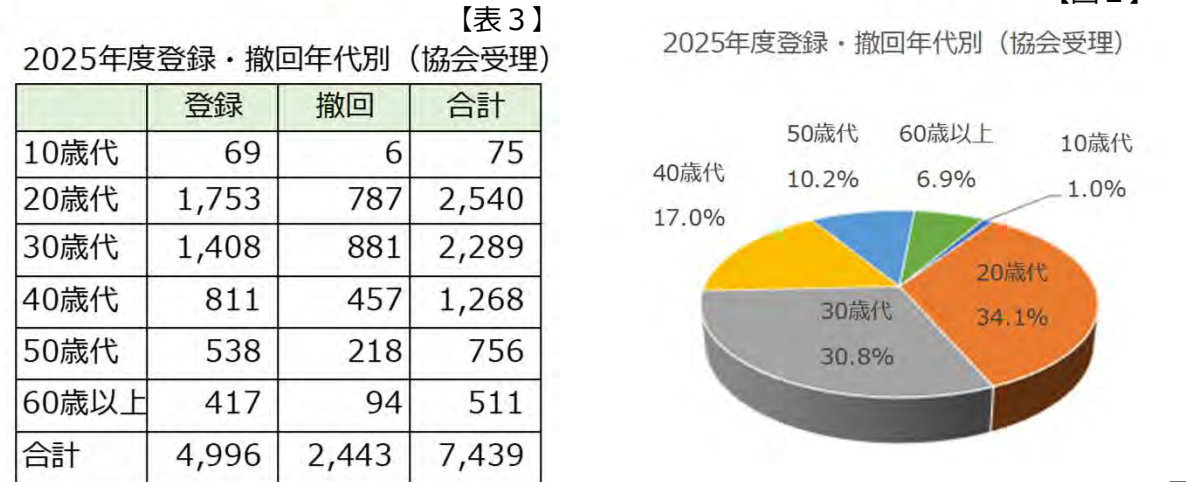
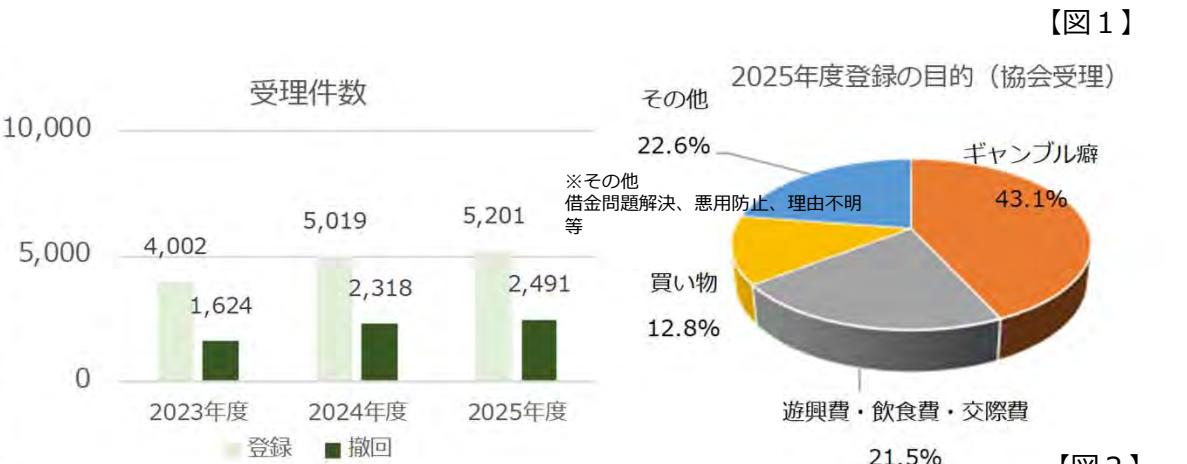
【表 1】

			2023年度	2024年度	2025年度	前年度比	
						増減	増減率
		登録	3,646	4,789	4,996	207	4.3%
		撤回	1,311	2,148	2,443	295	13.7%
	協会計		4,957	6,937	7,439	502	7.2%
		登録	356	230	205	▲ 25	▲10.9%
		撤回	313	170	48	▲ 122	▲71.8%
	個信センター計		669	400	253	▲ 147	▲36.8%
登録			4,002	5,019	5,201	182	3.6%
撤回			1,624	2,318	2,491	173	7.5%
合計			5,626	7,337	7,692	355	4.8%

【登録の理由(協会受理)】

【表 2】

			2023年度	2024年度	2025年度	前年度比	
						増減	増減率
ギャンブル癖			1,630	2,023	2,154	131	6.5%
遊興費・飲食費・交際費			787	1,067	1,073	6	0.6%
買い物			545	622	640	18	2.9%
その他			684	1,077	1,129	52	4.8%
合 計			3,646	4,789	4,996	207	4.3%



- ① 2025年度の相談者合計は 78人 で、前年度（88人）から 10人減少（▲11.4%）。内訳は、新規相談者が 30人、継続相談者が 48人。
- ② 総相談回数は 330回 で、前年度（370回）から 40回減少（▲10.8%）。1人当たりの相談回数は 約4.2回。
- ③ 2025年度カウンセリング新規相談者（本人・関係者）の債務原因では、「遊興費・飲食費・交際費」が 14件（構成比46.7%）と最も多く、次いで「買い物」が 5件（16.7%）、「ギャンブル癖」が 4件（13.3%）、「生活費」が 3件（10.0%）。

【生活再建支援カウンセリングとは】
「債務整理はできたが、家計管理が苦手な今後の生活が不安」「依存的な行動（ギャンブルや買い物癖）によって生じた金銭問題がある」などといったケースには、再発防止を目的とした生活再建支援カウンセリングを行っている。また、債務問題を抱え、その再発防止を希望する本人様や家族の方からの相談も受付けている。

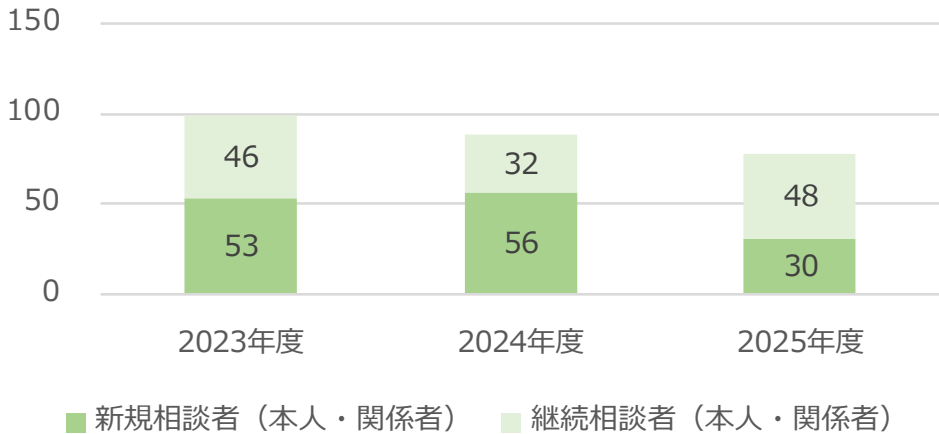
【カウンセリング相談数】

【表 1】

	2023年度	2024年度	2025年度	前年度比	
				増減	増減率
新規相談者（本人・関係者）	53	56	30	▲26	▲46.4%
継続相談者（本人・関係者）	46	32	48	16	50.0%
相談者合計	99	88	78	▲10	▲11.4%
総相談回数	423	370	330	▲40	▲10.8%

【図 1】

カウンセリング相談数



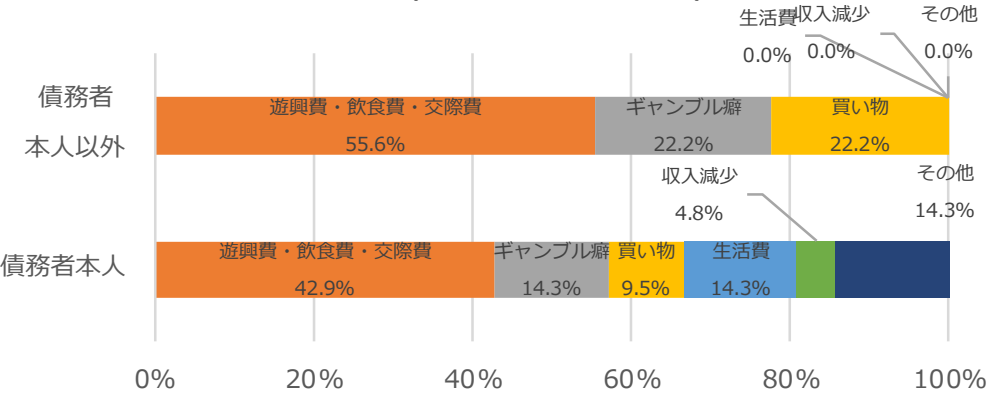
【2025年度カウンセリング新規相談者の債務原因】

【表 2】

	本人		関係者（家族等）		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
遊興費・飲食費・交際費	9	42.9%	5	55.6%	14	46.7%
買い物	3	14.3%	2	22.2%	5	16.7%
ギャンブル癖	2	9.5%	2	22.2%	4	13.3%
生活費	3	14.3%	0	0.0%	3	10.0%
収入減少	1	4.8%	0	0.0%	1	3.3%
その他	3	14.3%	0	0.0%	3	10.0%
合 計	21	100.0%	9	100.0%	30	100.0%

【図 2】

債務原因(2025年度新規相談者)



※数値は速報値

(参考) 他機関との連携

他の相談機関及び協会員との意見交換を通じ、貸金業に係わる相談内容についての情報連携を行うとともに、消費者相談担当者を対象に「カウンセリング的手法を用いた相談対応」の出前講座を実施。また、協会活動に加えギャンブル等依存症対策基本法及び基本計画に関連し、依存症関係機関への「貸付自粛制度」の周知活動を実施

意見交換

【2025年度実績】

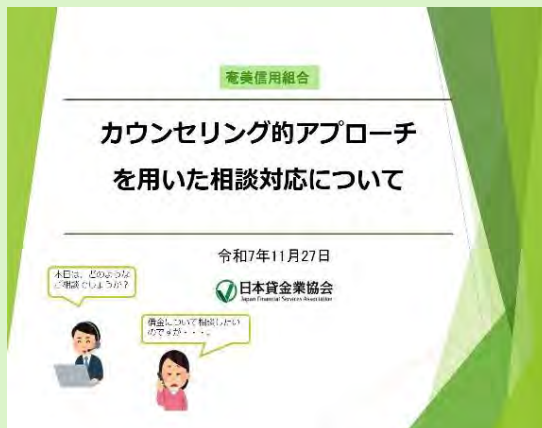
財務局相談員、国民生活センター、消費生活センター（東日本地区、西日本地区）、協会員、消費者信用関係団体懇談会、等



出前講座

【2025年度実績】

松戸市児童生徒課、広島市消費生活センター、奄美信用組合、岩手県立消費センター、松戸市役所消費生活課、三重県消費生活センター、世田谷区消費生活センター、コメリキャピタル、等



周知活動（協会活動、貸付自粛制度等）

【2025年度実績】

ギャンブル等依存症関係医療機関、公営ギャンブル施行者、ギャンブル依存症予防回復支援センター、日本アルコール関連問題学会、全国都道府県消費生活センター等

自分で決めた。
もう借りない。増やさない。

ご存知ですか？

貸付自粛制度

ギャンブル… 買い物… 浪費… 過度の遊興費…
ついお金を借りすぎてしまう
そんな方に

貸付自粛制度とは

ご本人が自らに浪費の習慣があることやギャンブル等依存症によりご本人やその家族の生活に支障を生じさせるおそれがあること、その他の理由により、自らを自粛対象者とする旨を個人信用情報機関に登録し、一定期間、個人信用情報機関の会員に対して提供する制度です。

申告できるのはご本人のみです。

申告の方法等、詳しくはHP等をご覧ください。

登録される個人信用情報機関は以下のとおりです。

- (株)日本信用情報機構 (JICC)
- (株)シーアイ・シー (CIC)
- 全国銀行個人信用情報センター

お問い合わせ先

内閣府指定大企業可法人 日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051
受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝祭日 12:00～17:00)
当協会ではスマホ・PCからも申請が可能です。

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行個人信用情報センター
0120-540-558
受付時間 9:00～12:00 / 13:00～17:00
(土・日・祝祭日 12:00～17:00)
携帯電話、PHS等から 03-3214-5020 (通話料がかかります)



一人で悩まず、
まずは相談ください

相談無料

秘密厳守

お問い合わせ先

貸金業相談・紛争解決センター



0570-051-051

ナビダイヤルがご利用になれない場合

050-3494-7988 または 03-5739-3861

受付時間：9:00~17:00

（土・日・祝休日・年末年始休業日を除く）



日本貸金業協会
Japan Financial Services Association

金融経済教育への取組について

教育研修部 消費者啓発課

金融リテラシー向上コンソーシアム



教育研修部 消費者啓発課の活動状況



通年事業

出前講座の実施 ～多様な開催方式により、内容も個々にカスタマイズして消費者向けに64先 / 5,258名に実施～



←社会福祉法人 安城市
社会福祉協議会(愛知県
安城市)から依頼を受け、
8月29日に高齢者186
名を対象に「高齢者に多
い金融トラブルと対応の
仕方」をテーマに出前講座
を実施



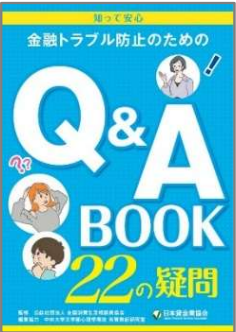
←神奈川県私立中学高等学校協会から依
頼を受け、5月22日に県内中学校のPTA
役員等38名を対象に「金融トラブル防止
のための基礎知識」をテーマに出前講座を
実施
＜参加したPTA役員等の声＞
・「娘が18歳を迎えるにあたり、親の心構
えとしてよかった」
・「子どもばかりでなく大人にとっても再
確認する良い機会になった」
・「子ども(学生)に、この講座を受けさせたい
と思う」

[実施先内訳]

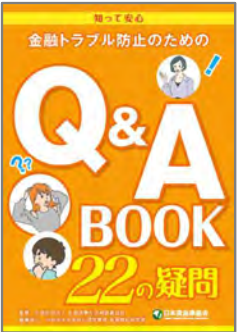
①大学・専門学校・訓練学校・高等学校……31先、3,888名 ②保護者・教職員・一般・行政職員等……17先、548名 ③高齢者……16先、822名

通年事業

啓発用冊子の無償配布 ～4,375件 / 22.5万部を無償配布～



●2024年度発行版
発行:2024年11月



●2025年度発行版
発行:2025年11月

冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」

- 体裁：A5判 4色 44ページ
- 監修：公益社団法人 全国消費生活相談員協会
- 編集協力：中央大学文学部心理学専攻 有賀敦紀研究室

[配布先内訳]

① 教育委員会・教育庁	2,353件	68,731部
② 消費生活センター	1,565件	101,693部
③ 協会員、協会本部および支部	89件	7,206部
④ 一般・その他	100件	13,050部
⑤ 財務局	14件	1,396部
⑥ 教育機関	164件	24,639部
⑦ 警察	71件	2,087部
⑧ その他行政	19件	6,370部

*年度版別内訳	4,375件	225,172部
「2024年度発行版」:	339件 50,965部	
「2025年度発行版」:	4,036件 174,207部	

SNS等を活用した啓発動画の配信 ～警察との連携により注意喚起の効果向上へ～

悪質な金融犯罪や特殊詐欺による被害の未然防止のため、啓発動画を制作しSNS広告で配信。特に「マッチングアプリを悪用したぼったくり」と「ニセ警察詐欺」については、警視庁や神奈川県、大阪府、北海道の各警察本部と連携し、連携先のHPに遷移させる等により、注意喚起の効果向上を図っています。警察との連携は、「ヤミ金融対策」や「多重債務対策」のみならず、消費者啓発・金融教育の分野にまで拡大させています。

毎月、注意喚起テーマを定め、ショート動画を適したSNS媒体を使って発信

5月

「ギャンブルで借金していませんか？ギャンブル依存は病気です」



6月

「ヤミ金融は犯罪です！絶対に関わらないで！」



7月

「オンラインカジノは、あなたの身を滅ぼします」



8月

「「楽に稼げる」「簡単高収入」・・・それ、闇バイトでは？」



9～10月

「彼女の好意はホンモノ？マッチアプを悪用したぼったくりにご注意！」



警視庁との連携

11～1月

「警察官とビデオ通話？それ、ニセ警察詐欺です！」



神奈川県・大阪府警察本部との連携

1月

「闇バイトは人生を台無しにする犯罪です！」



北海道警察本部との連携

2月

「捜査名目で金銭を要求するニセ警察詐欺にご注意」



3月

「ニセ警察詐欺」模擬の実験は、5人に1人が被害に遭う可能性を示唆！



SNS等を活用した啓発動画の配信 ～YouTubeとTikTokの累計約784万回視聴～

通年事業

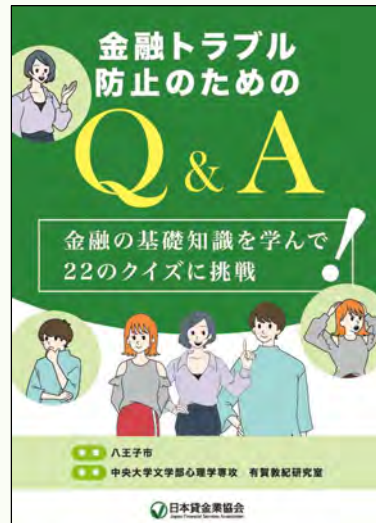
各広告媒体メニュー特性を活かし、効果的な発信を実施した結果、4メニューの合計広告表示回数が3041万回を超え、多くのターゲットに対して目に触れる機会を創出しました。

YouTube・TikTokでは視聴回数の最大化を目標(累計動画視聴回数:約784万回)に、LINE・GDN(Googleディスプレイネットワーク)ではLP(ランディングページ)への遷移を目的にクリック数の最大化を目標(4メニューで累計クリック数:約163万回)に配信。平均的な視聴率はYouTubeでは30～50%、TikTokでは15%、クリック率はLINEでは0.3%、GDNでは0.5%と言われており(情報元:委託先SNS配信事業者)、すべての配信月について、それを上回りました。

主なターゲットと目的	・全世代網羅 ・動画視聴	・全世代網羅 ・HPへのクリック	・若年層特化 ・動画視聴	詐欺の被害中かもし れない人たち
				
表示回数	3,847,008	7,379,932	6,561,263	12,628,468
クリック数	2,568	231,909	1,287,526	110,000
平均クリック率	0.07%	3.14%	19.62%	0.87%
(動画)視聴回数	2,566,313	-	5,281,959	-
平均視聴率	66.71%	-	80.50%	-

「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」をテーマとしたクイズラリーを実施～

中央大学文学部(5月26日～7月31日)



中央大学文学部棟内に正しい金銭感覚、家計管理の方法、契約の原則、ローン・クレジットのしくみ、最新の金融トラブル事例と対応策、消費者被害の救済制度などの金融に関する基礎知識「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」をテーマとした22のポスターを掲出。

埼玉県産業労働部金融課「県庁オープンデー」(11月14日)



小・中学生とその親を主な対象とした金融経済教育として、埼玉県主催のイベント「県庁オープンデー」に出席。「お金」「契約」「キャッシュレス決済」「ヤミ金融」「クーリング・オフ制度」の5つのトピックスに関するクイズに答え、家族ぐるみで基本的な金融リテラシーが身につく内容とした。

八王子市消費生活センターからも市が主催する「消費生活フェスティバル」への協力の依頼があり、同様の企画を実施



▲当日は大勢の人で賑わい、一時は行列ができるほどの盛況ぶり。参加者は500名を超えた。

幅広い機関・団体と連携し活動を展開

警視庁 生活安全総務課

警視庁生活安全総務課都市防犯係(盛り場総合対策本部事務局)から、出会い系サイトで知り合った女性に誘われ、行った飲食店で「ぼったくり」の被害に遭う事件が増えており、中には消費者金融(特にアプリで申し込みができる大手貸金業者)から借金させられる事案も少なくない状況となっていることから、注意喚起の協力要請を受け、新たな注意喚起動画(20秒)を制作。9月から10月にかけて、SNSで配信



全国公営競技施行者 連絡協議会

同協議会からギャンブル等依存症関連問題支援事業補助金交付を受け、新たな注意喚起動画(20秒)を制作。9月から10月にかけてSNS(YouTube、TikTok、LINE)で配信



北海道警察本部 生活安全企画課

北海道警察本部生活安全企画課から、借金返済等を目的に闇バイトに応募して特殊詐欺や強盗などの犯罪に負担する者をなくすための注意喚起の協力要請を受け、新たな注意喚起動画(30秒)を制作。1月後半に北海道在住者を対象にSNSで配信



TOPICS

神奈川県警察本部 生活安全総務課 中央大学

神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課犯罪防止対策室から、警察官をかたり、ニセの逮捕状や警察手帳を示して信用させ、金銭等をだまし取るニセ警察詐欺の被害発生に歯止めが利かない危機的状況にあることから、被害防止に役立つデータ取得に係る協力依頼の要請を受け、中央大学文学部心理学専攻有賀敦紀研究室と連携し、警察官を装った模擬的特殊詐欺の実験を実施。また、本研究の知見を周知するための注意喚起動画(47秒)を制作。3月にSNSで配信



「二セ警察詐欺」実証実験の研究の知見に基づいた注意喚起(出前講座資料)

大学生を対象にした「**二セ警察詐欺**」の実証実験の結果は…

あなたに
逮捕状が
出ている



捜査のため
あなたの資産
状況を教えて

電話に出た学生の**5人に1人**が被害に遭う可能性を示唆!!

✓固定電話だけでなくスマホにも詐欺電話はかかってくる。電話に出ないことが一番の防犯!

✓それでも出る(必要がある)場合は、「詐欺」を予測して出る。「お金の話」「個人情報」などの詐欺のヒントを探すつもりで話を聞く。専門用語や強気の態度も詐欺のヒント!

✓怪しいと思ったら会話中でも電話を切る。相手が女性でも油断は禁物!



▲動画の視聴は
こちらから

金融リテラシー向上コンソーシアムの活動状況

お金でつまづかない教育を



金融リテラシー向上コンソーシアム
FLIC Financial Literacy Improvement Consortium

金融リテラシー向上コンソーシアムの概要

概要

名称	金融リテラシー向上コンソーシアム Financial Literacy Improvement Consortium
設立日	2023(令和5)年6月14日
目的	資金需要者等の金融リテラシー向上、金融トラブル被害防止
活動	・金融リテラシー向上、金融トラブル防止セミナー開催 ・関連教材の制作及び配布、啓発コンテンツの配信 ・金融犯罪被害の未然防止及び拡大防止のための活動
代表	有馬 高司(日本貸金業協会会長)
事務局	日本貸金業協会 金融リテラシー向上コンソーシアム推進室

2026年度主要施策

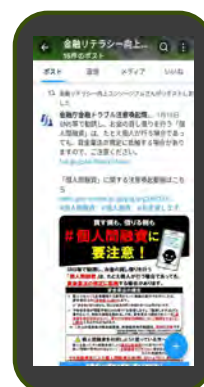
金融トラブル防止策の推進強化

データ分析の高度化と活用	分析結果に基づく、啓発、注意喚起、水際対策の強化	連携協力行の拡大 (暗号資産交換業者含む)	銀行、警察、関係団体等との新たな連携策の立案、推進
--------------	--------------------------	--------------------------	---------------------------

教育啓発活動の量的拡大・質的向上

新規派遣先の開拓	HP、SNSの活用	コンテンツの質の向上	協働開催による質の向上
----------	-----------	------------	-------------

ホームページ・公式X

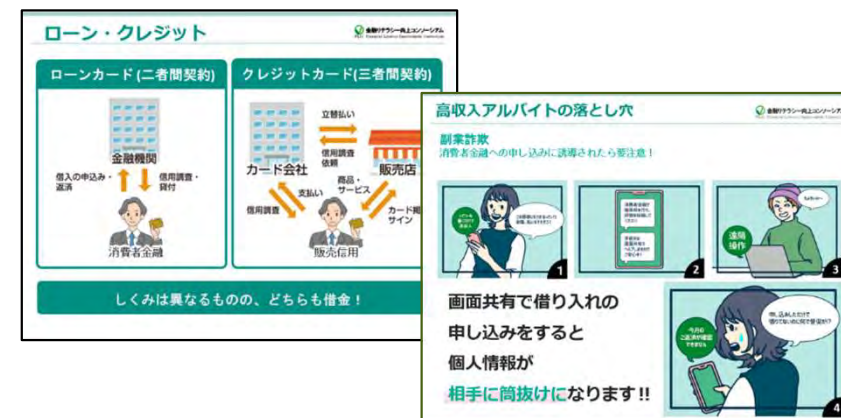


会員(15会員) 2026年4月30日時点



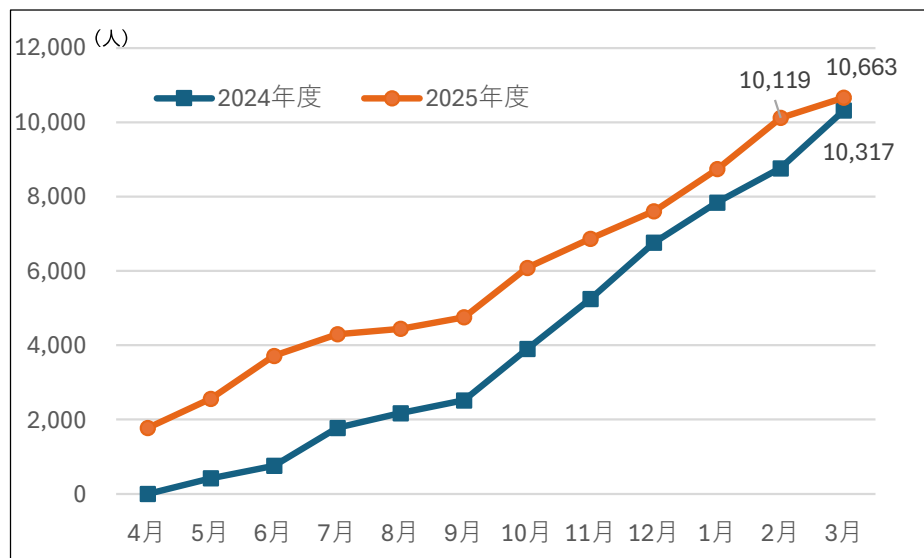
セミナーコンテンツ

生活設計・家計管理	ローン・クレジット
ライフプランニング	ローン・クレジット
家計管理	契約
	キャッシュレス決済
金融トラブル	
悪徳商法	インターネットトラブル
詐欺	闇バイト
ヤミ金融	消費者被害の救済措置



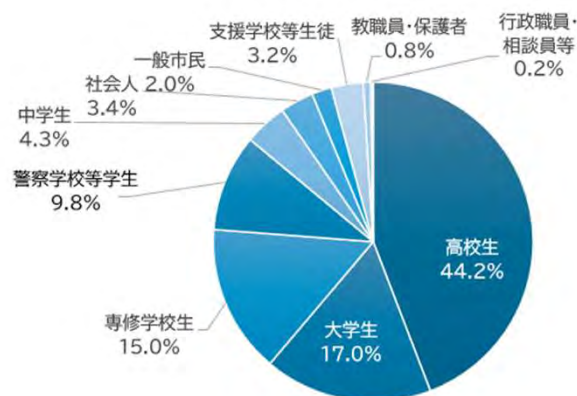
受講者数

- ◆ 2024年度は、10,317名(82先、134開催)が受講。
- ◆ 2025年度は、10,663名(87先、156開催)が受講。



受講者内訳

高等学校、大学・専修学校向けが全体の半数以上。
企業向けが増加中



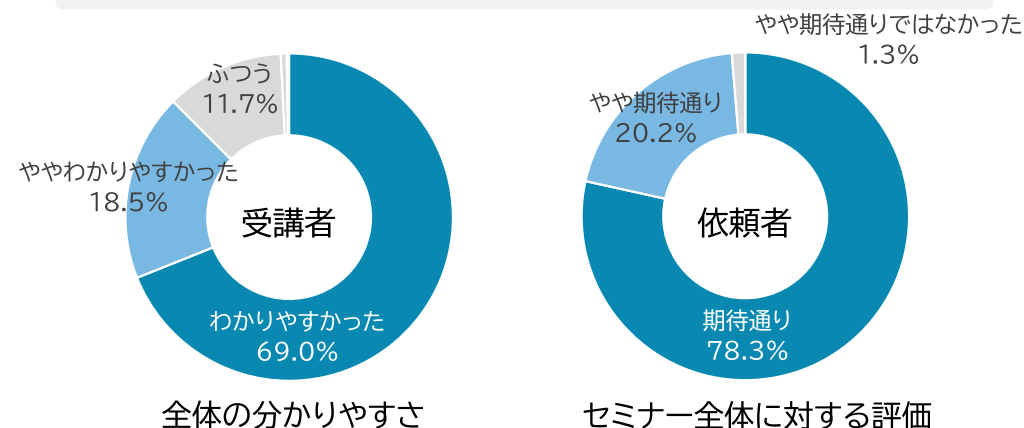
協働セミナー

2025年度は都道府県警察との協働セミナーが拡大

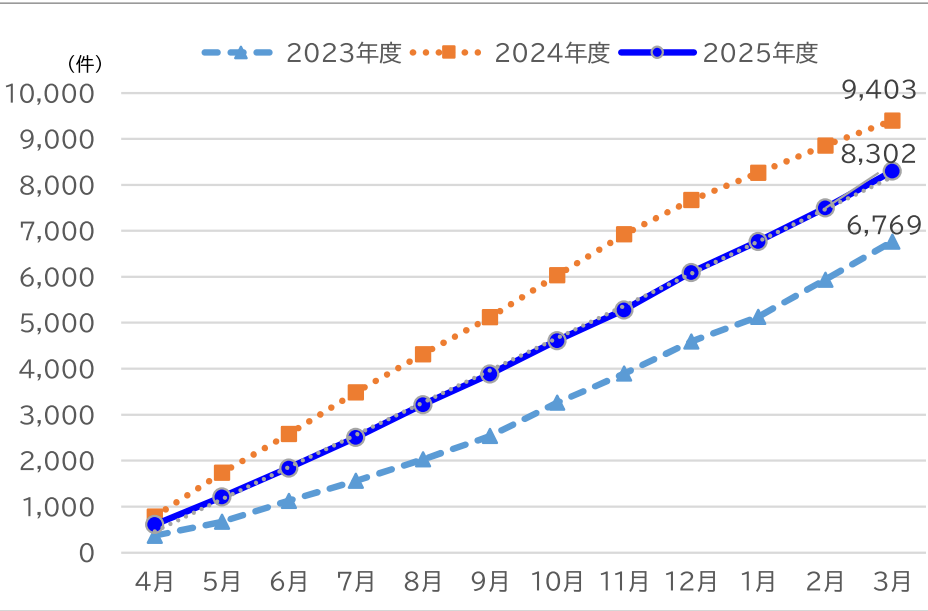
相手先	協働回数	備考
警察署	15回	北海道、青森、群馬、茨城、静岡、愛知、京都、大阪、岡山、福岡、長崎
J-FLEC	3回	
財務局	2回	奈良財務事務所、福岡財務支局
行政	1回	大阪府金融課貸金業対策グループ
企業	1回	東京証券取引所

セミナーの評価

アンケートによる受講者・依頼者の評価

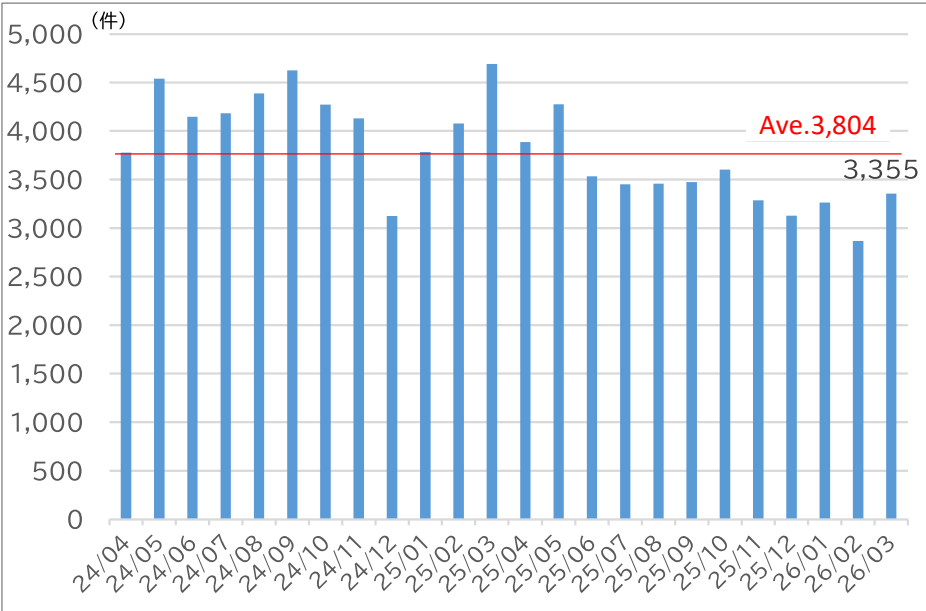


副業詐欺・投資詐欺の判明数推移(年度別累計)



※顧客からの被害相談が集計のベース

不正疑いでの謝絶件数(直近2年間)



※詐欺の疑いのほか、なりすまし、名義貸し等の疑いによる謝絶を含む

- ◆ 副業詐欺・投資詐欺(副業詐欺が大半を占める)の判明件数(SMBCコンシューマーファイナンス、アイフル、アコム、新生フィナンシャル 4社計)の期中累計数は2026年度3月現在 8,302件、前年同月比88.29%となった。
- ◆ 不正疑いでの謝絶は、2026年3月は3,355件となった(直近2年間の平均は、3,804件)。

被害防止に向けた各社の取組状況

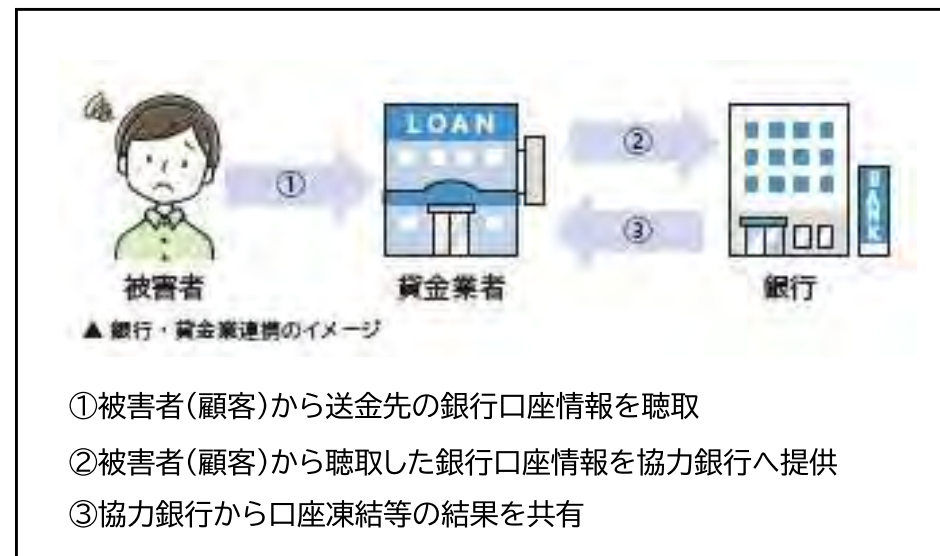
実施項目	概 要
当日(または特定期間)の他社照会件数の活用	・ 借入申込時の指定信用情報機関への照会件数が、一定数以上の場合、謝絶対象とする ・ 照会件数に応じた与信上限額基準を設定する ・ 照会件数を与信変数に取り込み、コンピューター与信額を制御(減額)する
特定条件の申し込み者への注意喚起	・ 詐欺被害が多い属性を分析し、そのセグメントに該当する方には、直接(架電)注意喚起を行い、連絡がつかない場合には、契約を翌日まで留保する(翌日信用情報の再照会)
申込時の資金使途の確認	・ 資金使途を確認し、不審点がある場合には、ヒアリングを行う
画面共有アプリ対策	・ 会社アプリ上で画面共有アプリを無効化するシステムを導入

※4社が一律に行っているものではない

概要

- ◆ 2024年9月24日より、金融機関12行(以下「協力銀行」)に対し、金融犯罪に使用されたおそれのある銀行口座情報の提供を開始。

目的	口座凍結による二次被害の防止
対象	副業詐欺被害に遭った顧客
貸金業者	SMBCコンシューマーファイナンス、アイフル、アコム、新生フィナンシャル
協力銀行 (13行) ※2026/ 4/30現在	auじぶん銀行、GMOあおぞらネット銀行、PayPay銀行、SBI新生銀行、UI銀行、イオン銀行、住信SBIネット銀行、セブン銀行、ソニー銀行、東京スター銀行、三井住友銀行、みんなの銀行、ローソン銀行



実績

	2024 年計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
相談件数	4,278	609	601	628	667	714	664	730	666	815	677	727	804	12,580
口座情報取得数	1,845	305	279	362	366	256	269	315	309	325	227	248	276	5,382
協力行口座情報数	980	128	130	203	162	132	122	125	128	123	107	114	127	2,580
連携数	758	95	115	163	131	97	108	98	110	108	95	93	106	2,077
通常口座														
凍結	44	8	3	8	2	3	4	2	2	6	1	1	0	84
凍結済み	428	41	67	83	58	48	36	41	50	46	37	36	52	1,023
仮想口座														
停止依頼	155	38	25	57	59	35	57	34	41	41	42	39	27	650
停止済み	27	1	0	1	1	3	1	5	5	6	7	7	16	80
該当なし	104	7	20	14	11	8	10	16	12	9	8	10	11	240

- ◆ 口座情報の連携数は、2024年10月以降 累計2,077件、うち730件(35%)が仮想口座(暗号資産交換業者等)となっており、漸増している。
- ◆ 通常口座のうち凍結に至ったのは、84件(1,023件は連携時すでに凍結済み)。
- ◆ 仮想口座の停止済みは80件(650件に停止依頼)。

